資料 政1

全 員 協 議 会 資 料 平成 29 年 (2017) 6 月 26 日 総 合 政 策 部 自 治 振 興 課

「うみ・やま(中山間地域)応援センター」の開設について

1. 目 的

「過疎地域支援センター」の改組により、新たに「うみ・やま(中山間地域)応援センター」を開設し、過疎地域(佐田地域・多伎地域)のみならず海岸部や山間部といった中山間地域における各地域の情報・課題を共有しながら、地域の主体的な取組の促進を図る。

- 2. 開設場所 自治振興課内
- **3**. **開設予定日** 平成29年7月1日

4. 体制及び業務内容

- ①うみ・やま主任支援員(嘱託職員、新規公募予定)
 - ○過疎地域、中山間地域における各地域の情報収集・情報提供・ 地域間連携
 - ○うみ・やま地域支援員、地域おこし協力隊との連携
- ②うみ・やま地域支援員・・・地域支援
- ③地域おこし協力隊・・・・個別支援
- ※②③は、必要に応じ、現場支援として配置

現行の「過疎地域支援センター」(佐田地域・多伎地域) については、 うみ・やま(中山間地域) 応援センターの「地域センター」として位 置付け、引き続きそれぞれの地域の支援を行う。